

中山間地域等直接支払事業

沖 縄 県 農 政 審 議 会
(農 業 振 興 対 策 部 会)

最終評価に係る説明資料

平成21年8月11日(火)
村づくり計画課

1

農政審議会(農業振興対策部会)における 審議について

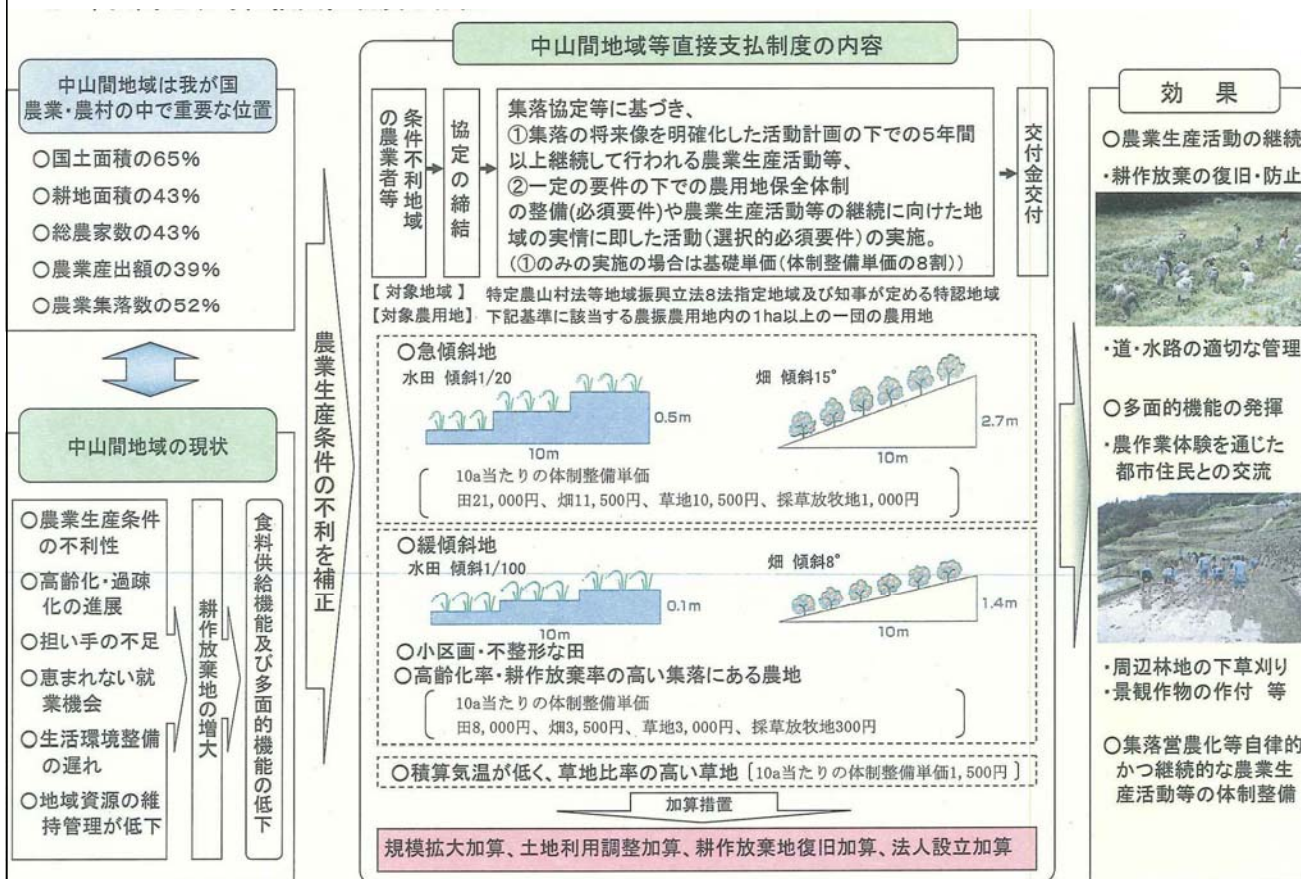
- 「中山間地域等直接支払交付金実施要領」(第13条)により、最終評価の内容について、中立的な第三者機関(農政審議会)において検討・評価することとなっている。
- 農政審議会「農業振興対策部会運営要綱」(第2条3の(1))により、中山間地域等直接支払制度に関することについて審議することとなっている。

2

中山間地域等直接支払事業とは

- 農地の傾斜に起因する生産性の不利性と遠隔性に起因する遠隔離島の不利性を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るための集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続して行われる「耕作放棄の発生防止等の活動」及び「多面的機能の確保」、「集落機能の活性化」等の活動を行う農業者等に対し、補助金を交付する事業である。
- 平成12年度～平成16年度 前期対策(第1期)
- 平成17年度～平成21年度 今期対策(第2期)

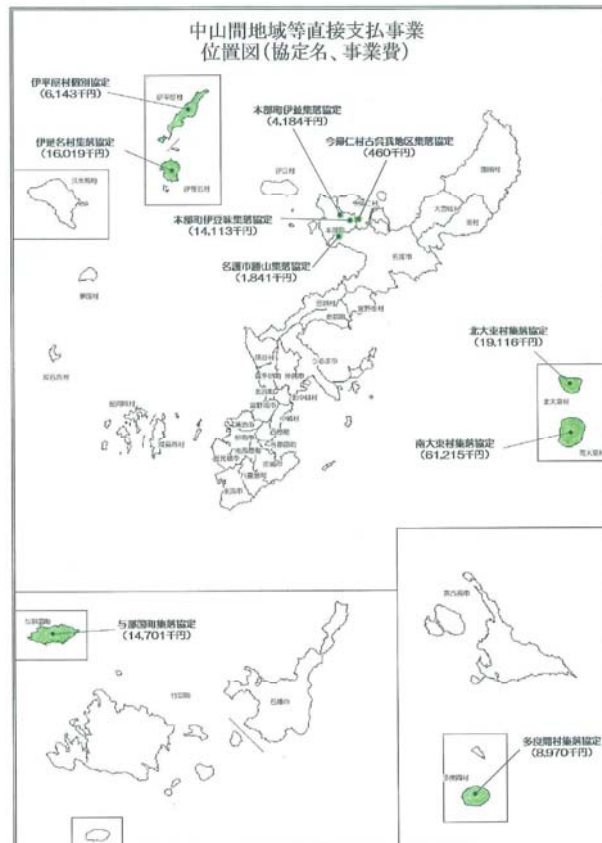
中山間地域等直接支払制度の概要



沖縄県の状況

- 沖縄本島では、名護市の**勝山**と本部町の**伊豆味**と**伊並**（伊野波、並里）、今帰仁村の**古呉我**の集落が事業を実施している。
- また、知事特認基準の遠隔離島としては、**伊平屋村**、**伊是名村**、**北大東村**、**南大東村**、**多良間村**、**与那国町**の6町村で実施されている。
- なお、久米島町の旧仲里村、宮古島市の旧伊良部町、及び竹富町につきましては、市町村の財政負担の問題や地域均衡の観点から実施していない。

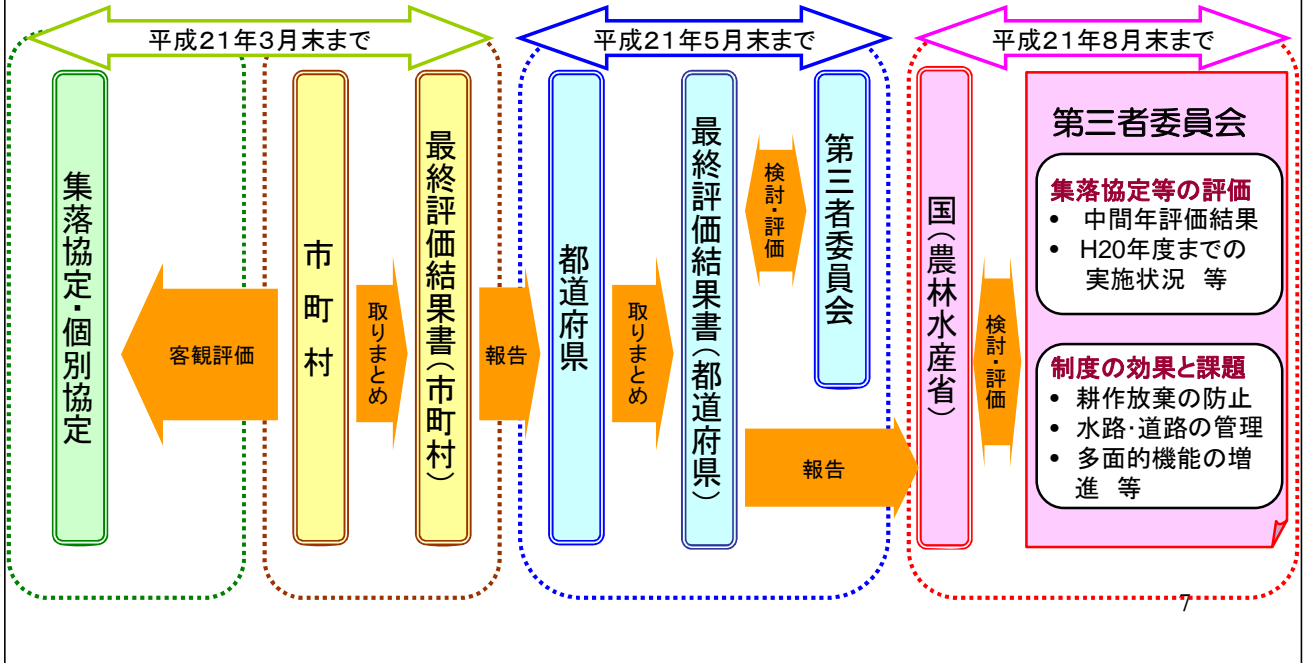
5



6

中山間地域等直接支払制度最終評価の流れ

最終年の評価は、市町村段階、都道府県段階並びに全国段階において、集落協定及び個別協定で規定した農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況等について行い、制度全体の見直し等に活用することを目的。



市 町 村 数

対象市町村数	9市町村
基本方針策定市町村数	9市町村
交付市町村数	9市町村

今期対策(H20)各市町村実施状況①

協定内訳		市町村名	協定活動への参加状況			
			農業者	生産組織	その他	参加合計
個別	特認	伊平屋村		1		1
	小計		0	1	0	1
集落	一般	名護市	33		1	34
		今帰仁村	5			5
		本部町	226		3	229
		計	264	0	4	268
	特認	伊是名村	274	4		278
		北大東村	95			95
		南大東村	260	5	30	295
		多良間村	269	1		270
		与那国町	170	4	2	176
		計	1,068	14	32	1,114
	小計		1,332	14	36	1,382
	合計		1,332	15	36	1,383

9

協定数

全協定数 10協定
内訳

集落協定 9協定

- 体制整備単価 8協定 (10割単価)
- 基礎単価 1協定 (古呉我集落) (8割単価)

個別協定 1協定

- 体制整備単価 (伊平屋村) (10割単価)

10

交付面積(1)

対象農用地面積 3,836ha

地目別交付面積 { 畑 3,596ha
草地 240ha

交付面積(2)

交付基準別交付面積 { 急傾斜農用地 162ha
緩傾斜農用地 60ha
知事特認基準 3,639ha

今期対策(H20)各市町村実施状況②

協定内訳		市町村名	H20 協定農用地面積 (m ²)		
			畑	草地	合計面積
個別	特認	伊平屋村	1,594,292	187,823	1,782,115
		小計	1,594,292	187,823	1,782,115
集落	一般	名護市	171,375	0	171,375
		今帰仁村	50,000	0	50,000
		本部町	1,998,803	0	1,998,803
		計	2,220,178	0	2,220,178
	特認	伊是名村	4,453,374	143,906	4,597,280
		北大東村	5,214,821	0	5,214,821
		南大東村	17,403,929	100,462	17,504,391
		多良間村	2,159,791	470,120	2,629,911
		与那国町	2,914,442	1,500,000	4,414,442
		計	32,146,357	2,214,488	34,360,845
			小計	34,366,535	2,214,488
		合計	35,960,827	2,402,311	38,363,138

13

交付単価

- ア **急傾斜農用地**(補助率:国1/2、県・町村1/4)
 田21,000円、
 畑11,500円、草地10,500円、
 採草放牧地1,000円/10a
- イ **緩傾斜農用地**(補助率:1/2、県・町村1/4)
 及び
知事特認農用地(補助率:国、県、町村1/3)
 田8,000円、
 畑3,500円、草地3,000円、
 採草放牧地300円/10a

14

交 付 金

交付総額
14,590万円

個人配分 4,613万円
 集落協定(4) 3,999万円
 個別協定(1) 614万円

共同取組活動分 9,977万円
 集落協定(9)

今期対策(H20)各市町村実施状況③

協定内訳		市町村名	事業費(円)				
			H17	H18	H19	H20	H21(予定)
個別	特認	伊平屋村	6,143,491	6,143,491	6,143,491	6,143,491	6,143,491
	小計		6,143,491	6,143,491	6,143,491	6,143,491	6,143,491
集落	一般	名護市	1,840,636	1,840,636	1,840,636	1,840,636	1,840,636
		今帰仁村	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
		本部町	18,296,610	18,296,610	18,296,610	18,296,610	18,296,610
		計	20,597,246	20,597,246	20,597,246	20,597,246	20,597,246
	特認	伊是名村	16,408,700	16,390,697	16,018,527	16,018,527	16,018,527
		北大東村	19,116,282	19,116,282	19,116,282	18,251,873	18,251,873
		南大東村	62,107,624	62,007,899	61,215,137	61,215,137	61,215,137
		多良間村	2,999,374	8,980,000	8,969,628	8,969,628	8,969,628
		与那国町	14,700,547	14,700,547	14,700,547	14,700,547	14,700,547
	計		115,332,527	121,195,425	120,020,121	119,155,712	119,155,712
小計		135,929,773	141,792,671	140,617,367	139,752,958	139,752,958	
合計		142,073,264	147,936,162	146,760,858	145,896,449	145,896,449	

平成20年度 中山間地域等直接支払制度 交付金使途関連データ

集落協定名	交付単価区分		交付金額(円)	共同取組活動充 当額(円)	共同取組活動充 当割合(%)	個人配分額(円)
	体制整備 単価	基礎 単価				
名護市勝山集落協定	1		1,840,636	1,840,636	100.0%	0
今帰仁村古我地区集落協定		1	460,000	230,000	50.0%	230,000
本部町伊豆味集落協定	1		14,113,052	7,056,775	50.0%	7,056,277
本部町伊並集落協定	1		4,183,558	2,091,693	50.0%	2,091,865
伊是名村伊是名地区集落協定	1		16,018,527	16,018,527	100.0%	0
北大東村北大東集落協定	1		18,251,873	18,251,873	100.0%	0
南大東村南大東集落協定	1		61,215,137	30,608,067	50.0%	30,607,070
多良間村多良間集落協定	1		8,969,628	8,969,628	100.0%	0
与那国町与那国地区集落協定	1		14,700,547	14,700,547	100.0%	0
合 計	1		139,752,958	99,767,746	100.0%	39,985,212

制 度 の 評 価

- (1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項
- (2) 農業生産活動等として取り組むべき事項
- (3) 自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項
- (4) その他協定締結による活動

(1)集落マスタープランに定めた取り組むべき事項

- 集落協定の締結をきっかけに地域住民の集落活動への意識向上が図られた。

- ①要指導・助言協定数 5協定
(名護市1、本部2、伊是名1、与那国1)
- ②上記のうち
目標達成が見込まれる協定数 5協定

19

(2)農業生産活動等として取り組むべき事項

- ①耕作放棄の防止等の活動
【鳥獣害対策】 3集落協定
- ②水路・農道等の管理活動
年数回の集落の清掃活動に併せて水路や農道の清掃・点検が行われ、維持管理が図られている 9集落協定
- ③多面的機能を増進する活動
【景観作物の作付け】 9集落協定

20

【 鳥獣害対策事例 】



今帰仁村 古呉我集落
ガス捕獲機及び協定参加者5人全員に防鳥
ネットを支給して、鳥獣害対策を実施。

本部町 伊豆味、伊並集落
防鳥ネットを計1.8ha支給して、
鳥獣害対策を実施。



21

【 景観作物の作付け事例 】



今帰仁村 古呉我集落
集落の入口に景観作物を植え付け、農道の清掃等を行い
美化活動をおこなっている。

(3) 自律的かつ持続的な農業生産活動等の体制整備として取り組む活動

- ① 農用地等保全マップ作成及び活動実践
 - ・台風等の自然災害の際、簡易的な修復作業が迅速に行えるなど作業の効率化が図られた。
 - ・9全ての集落協定でマップの作成、活動実践
- ② 生産性・収益性向上
【機械・農作業の共同化】
- ③ 担い手育成
 - ・認定農業者の育成 249人
 - ・新規就農者の確保 3人
- ④ 多面的機能の発揮
【学校教育等との連携】

23

【 機械・農作業の共同化事例 】

伊平屋村 伊平屋地区集落
JAと80戸の農家とで、延べ178haの農用地について、農作業受委託契約を締結。



北大東村 北大東集落
農作業受委託率が、さとうきび収穫作業で100%、農薬散布で80%等と機械の共同化が進んでいる。



24

【 学校教育等との連携事例 】



多良間村 多良間集落

小学校の上級生で構成する緑の少年団が、樺の苗等を防風林に植え付けており、宮古島での植樹祭にも参加。

(4) その他協定締結による活動

- 都市住民との交流
- 非農家との連携
- その他

【 都市住民との交流事例 】



<みかん狩り風景>



<ベゴニア祭り風景>



<あじさい祭り風景>



本部町 伊豆味集落

みかん狩りシーズンの10月～2月だけでなく、周年を通して集客できる新しい観光農園の取組として、ベゴニア園を3月末～5月の2ヶ月間、あじさい園を5月末～6月の約1ヶ月間開園。

【 非農家との連携事例 】



<祭り準備の様子>



<展示販売風景>



<都市との交流>

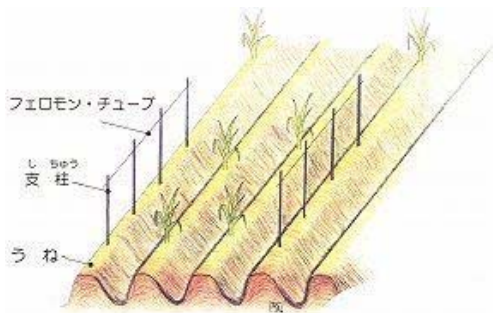


<勝山つたえ隊>

名護市 勝山集落

シークワサー生産振興の様々な取組の外、「勝山つたえ隊」の結成や非農家との連携により「勝山シークワサー花香り祭」を開催し、都市住民と交流を図る。

【 その他の事例 】



＜フェロモンチューブの設置＞

南大東村 南大東集落
さとうきびの病害虫ハリガネムシ対策として、性フェロモンを利用した「交信かく乱法」を実施。

今期対策(H17～H21)集落協定活動状況 I

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項								
	I 必須事項(農業生産活動等)								
	適正な 耕作放 棄の防 止等の 活動(項 目数)	1 耕作放棄の防止等の活動					適正な 道・水路 等の管 理活動 (項目 数)	2 水路、農道等の管理活動	
	① 賃借 権設定・農 作業の委 託 (最終評価)	⑤ 農地 の法面管 理 (最終評価)	⑥ 鳥獣 被害防止 対策 (最終評価)	⑧ 簡易 な基盤整 備 (最終評価)	⑨ 土地 改良事業 (最終評価)		① 水路 の管理 (最終評価)	② 農道 の管理 (最終評価)	③ その 他の施設 の管理 (最終評価)
名護市勝山集落協定	2	○	○				2	○	○
今帰仁村古呉我地区集落協定	2		○	○			1		○
本部町伊豆味集落協定	1			○			2		○ ○
本部町伊並集落協定	1			○			2		○ ○
伊是名村伊是名地区集落協定	2	○	○				3	○	○ ○
北大東村北大東集落協定	1					○	2	○	○
南大東村南大東集落協定	2	○			○		2	○	○
多良間村多良間集落協定	1	○					2	○	○
与那国町与那国地区集落協定	1	○					2	○	○

活動状況

○: 目標達成。

△: H21末で目標の達成が見込まれる。

今期対策(H17～H21)集落協定活動状況 I

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項										
	II 選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)										
	適正な多面的機能の維持・増進活動(項目数)	1 国土保全機能を高める取組		2 保水・保土機能を高める取組		3 自然生態系の保全に資する取組					
	① 周辺林地の下草刈	② 土壌流出に配慮した営農	⑤ 体験民宿(クリートゥーリズム)	⑥ 景観作物の作付け	⑦ 魚類・昆虫類の保護	⑩ 堆きゅう肥の施肥	⑪ 拮抗作物の利用	⑬ 輪作の徹底	⑭ 緑肥作物の作付け	⑮ その他活動	
	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)	(最終評価)
名護市勝山集落協定	3	○			○		○				
今帰仁村古我我地区集落協定	1				○						
本部町伊豆味集落協定	1				○						
本部町伊並集落協定	1				○						
伊是名村伊是名地区集落協定	3	○			○		○				
北大東村北大東集落協定	2	○			○						
南大東村南大東集落協定	5	○			○		○	○	○	○	
多良間村多良間集落協定	4				○		○		○	○	○
与那国町与那国地区集落協定	7		○	○	○	○	○	○	○	○	○

活動状況 ○:目標達成。
△:H21末で目標の達成が見込まれる。

21

今期対策(H17～H21)集落協定活動状況 II

集落協定名	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項						
	I 必須要件						
	農用地等保全マップ作成確認	農用地等保全マップの作成内容			農用地等保全マップ活動実践確認	農用地等保全マップ活動の実践	
① 農地法面、水路・農道等補修・改良 (最終評価)		② 鳥獣害防止対策 (最終評価)	⑤ その他将来に向けた適正な農用地保全 (最終評価)	① 農地法面、水路・農道等補修・改良(実践) (最終評価)		② 鳥獣害防止対策(実践) (最終評価)	③ 既耕作放棄地の復旧又は林地化(実践) (最終評価)
名護市勝山集落協定	1	○			1	○	
今帰仁村古我我地区集落協定	1	○	○		1		○
本部町伊豆味集落協定	1	○	○		1		○
本部町伊並集落協定	1	○	○		1		○
伊是名村伊是名地区集落協定	1	○			1	○	
北大東村北大東集落協定	1	○		○	1	○	
南大東村南大東集落協定	1	○		○	1	○	
多良間村多良間集落協定	1	○			1	○	
与那国町与那国地区集落協定	1	○			1	○	

活動状況 ○:目標達成。
△:H21末で目標の達成が見込まれる。

今期対策(H17~H21)集落協定活動状況Ⅲ

集落協定名	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項									
	Ⅱ 選択的必須要件(A要件)									
	1 生産性・収益向上			2 担い手育成				3 多面的機能の発揮		
	①機械・農作業の共同化 (最終評価)	②高付加価値型農業の実践 (最終評価)	③地場産農産物等の加工・販売 (最終評価)	①新規就農者の確保 (最終評価)	②認定農業者の育成 (最終評価)	③担い手への農地集積 (最終評価)	③担い手への農作業の委託 (最終評価)	①保健休養機能を活かした都市住民等との交流 (最終評価)	②自然生態系の保全に関する学校教育等との連携 (最終評価)	③多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携 (最終評価)
名護市勝山集落協定				○						○
今帰仁村古呉我地区集落協定										
本部町伊豆味集落協定				△				△		
本部町伊並集落協定		△		○						
伊是名村伊是名地区集落協定	△				○				○	
北大東村北大東集落協定	○				○					
南大東村南大東集落協定	○				○					
多良間村多良間集落協定					○				○	
与那国町与那国地区集落協定					○				○	

活動状況 ○:目標達成。
△:H21末で目標の達成が見込まれる。

ま と め

- **耕作放棄の発生防止・解消**

高齢化が進む中で、耕作放棄地になる可能性のあった農地に後継者や担い手が確保されるなど、耕作放棄の発生防止に効果を上げている。

- **農業生産活動の維持を通じた多面的機能を確保**

肥料等の配布による経費の削減及び反収アップ等より農業生産活動が維持され、集落の環境整備や祭りの開催など多面的機能の確保により都市住民との交流が図られている。

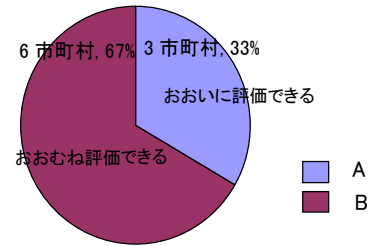
- **集落機能の活性化**

集落協定の締結により、地域共同活動等がより明確になり、計画的に実施されている。また、地域住民の集落活動に対する意識の向上と、団結力の強化など集落機能の活性化が図られている。

今期対策の県・各市町村評価

協定内訳		市町村名	評価
個別	特認	沖縄県	B
		伊平屋村	B
集落	一般	名護市	B
		今帰仁村	B
		本部町	A
	特認	伊是名村	A
		北大東村	B
		南大東村	A
		多良間村	B
		与那国町	B

各市町村の総合評価の結果



区分	総合評価の結果
A	・ おおいに評価できる。
B	・ おおむね評価できる。
C	・ やや評価できる。
D	・ さほど評価できない。
E	・ ほとんど評価できない。
F	・ 全く評価できない。
G	・ その他

以上のような結果から総合的判断し
事業の継続を要望。